

関門支部業務課長の公募について

一般財団法人港湾労働安定協会

会長 花島 孝明

当協会は、以下の要領により関門支部業務課長を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 業務課長（関門支部）
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人港湾労働安定協会 関門支部
〒801-0834
北九州市門司区本町1-5 Port Moji 壱番館

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体です。主な事業は、次のとおりです。

【 主な事業 】

- ・港湾労働者年金制度の運営
- ・職業訓練施設の設置及び運営
- ・港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 支部（港湾労働者雇用安定センター）の主な業務

関門支部においては、港湾労働法に基づいて、関門港に関して次の業務を行っています。

- ・港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談等
- ・港湾運送事業所の雇用管理者に対する研修の実施
- ・港湾労働者派遣事業を行う事業所の派遣元責任者に対する講習の実施
- ・港湾労働者派遣に関する情報の収集・提供・あっせん等の支援

4 職務内容

- ・支部業務の企画調整・実施

- ・施設・職員・経理等の管理業務

5 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

勤務状況に基づいて、年度毎に更新の可能性あり。ただし、雇用期間は、原則、通算5年を限度とする。

(3) 勤務時間

9：00～17：00

(4) 休日

日曜日、祝日、土曜日、年末年始（12月30日～1月3日）

(5) 給与

基本給 270,000円／月～290,000円／月

別途、役職手当、通勤手当等あり。

賞与 年2回支給（夏期及び冬期）。

(6) その他

- ・退職手当は支給しない。
- ・加入保険等：雇用・労災・健康・介護・厚生年金
- ・その他は、職員就業規則による。

6 必要とする経験、資質等

- (1) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (2) 職歴において管理職の経験を有し、適切に業務を遂行できること。
- (3) 港湾労働者の雇用管理に関する十分な知識及び業務の経験を有すること。
- (4) 労働者派遣事業に関する十分な知識及び業務の経験を有すること。
- (5) ワード・エクセルの基本操作ができること。

7 採用時期

令和8年4月1日

8 応募方法

下記の（1）、（2）及び（3）の書類を、下記（4）あて郵送すること。

- (1) 履歴書（厚生労働省履歴書様式例を推奨、A4判、写真貼付）

(2) 職務経歴書（任意様式）

(3) 作文

テーマ：「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

(4) 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階

一般財団法人港湾労働安定協会 総務部総務課〔担当：伊達、根岸〕

TEL 03-5473-4361

9 応募期限

令和8年2月9日（月）必着

10 選考方法

(1) 第1次試験（書類選考）

・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査

・選考結果（合否）発表は、令和8年2月10日（火）の予定。

（合否については、郵送により全員に通知します。）

(2) 第2次試験（面接選考）

・実施日は、令和8年2月18日（水）～20日（金）の間を予定。

（場所及び日時は、別途連絡します。）

・最終合格発表は、令和8年3月1日（日）（予定）

（合否については、郵送により全員に通知します。）